

「第2回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」に関する事務方記者説明 要旨
(令和2年3月20日(金)18:51~19:25
於)中央合同庁舎8号館S101・103会見室)

説明者：内閣府 多田政策統括官(経済財政運営担当)

「第2回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について概要を報告します。

今回のテーマは「飲食」でございまして、6名の方に御参加いただきました。いわゆるチェーン店と言われているような業態のところからお三方。それから、個店と言いますか、昼は食堂・夜は居酒屋という業態の方、あるいは、生産者としてもやっている農業ベンチャー的な方、さらには、老舗の割烹料理屋の方。それぞれ特徴のある方にお集まりをいただいたところです。

冒頭の総理の御挨拶は割愛をさせていただきます。

本日は、6名ですので、3名ずつ御発言があった後、意見交換を行うという形で進行しました。

最初の3名の一人目、北海道を中心に事業を展開されている方であり、簡単に影響についてお話がありました。知事が非常事態宣言を发出された後、非常に外出控えが進んだということで、2月下旬から3月にかけての対前年度比での売上が北海道全体で65%、仙台で40%、東京で50%の減少だというお話がありました。雇用の維持が非常に困難になっており、最大の課題は主婦のパートの方、あるいは、フリーターと言われる方の雇用の維持というのが大変になっているということです。資金繰りも大変苦しくなっており、場合によると不採算店舗の整理にも踏み切れなければならないとのこと。雇用調整助成金という形でいろいろ対応してもらっているが、窓口には中小企業が殺到して、受付が混乱しているようなところも見られるというお話がありました。

その上で御要望が3つほどあり、一つ目は、無利子・無担保の融資で対応してもらっているが、売上が増えていかなければ返済に何年もかかるということで、いっそ助成金などによる支援が受けられたら良いというお話。二つ目として、飲食店への客足の回復を促すという観点から、例えば、消費税減税が効果があるのではないかというお話。三つ目として、社会保険、厚生年金への適用の拡大が予定どおりに実施されるとかなりの企業が影響を受けるのではないかということで、実施時期を4年から5年延期するということを考えられないかというお話がありました。一人目は以上です。

二人目、こちらチェーン店で全国展開されている方です。いわゆるサラダバーを中心とするお店が一番影響を受けているということで、足下、前年比でマイナス48%というお話があり、東日本大震災やリーマンショックを超えるようなマイナスという面があるという話がありました。

その上で、御要望として、4点申し上げますが、一つ目は、円滑な金融支援をお願いしたいというお話。二つ目に、空港や国際会議場などの公共性の高い施設に入っているお店の稼働が著しく低下しているということだと思いますが、それらの施設における家賃などの負担減免の可能性を模索できないかというお話。三つ目に、自粛は仕方ないのですけれども、家族もしくは少人数の外出であれば、そこまで自粛を要請するものではないというステートメントが出せないものかということ。自粛は必要なのですけれども、自粛のムードが少し行き過ぎているのではないかというお話がありました。特に、ビュッフェが敬遠される雰囲気があるというお話があった次第です。消費の刺激という観点からは、最も望ましいのは消費税率の引下げ、あるいは同等程度の効果が期待できる大胆な手を要望したいということで、例えば、クーポンの配布といったような消費の刺激策を検討する場合には、一般的な商品券よりも、食事券や宿泊券といった、今回、特に甚大な影響を受けた業界にターゲットを定めたものにするのが良いといったお話があった次第です。

三人目、ビュッフェスタイルでのお店を中心にチェーン店を運営されている方です。全体として売上が半減しているというお話がありました。特に、感染経路としてビュッフェスタイルでの会食というものが例示された影響で、サラダバーや野菜バーがあるお店が影響を受けているということでした。マスクや消毒用のアルコールなどの調達業務、あるいは、コストアップなどが問題になったり、海外の食材の輸入について、その便が止まってしまったことによって、サプライチェーンの一種ですけれども、打撃を受けているといったお話がありました。

その上で、要望が5つほどありました。一つ目は、安全管理を守れば外出できるというメッセージ。衛生ルールのような指針を明確に出してもらえないかということでした。二つ目は、ビュッフェが危険という誤解を訂正してもらえないかということ。立食パーティーとビュッフェレストランは違うのではないかというお話がありました。三つ目、ネガティブな報道が多いので、バランスの取れた情報発信をマスコミの方々にもお願いをしたいというお話がありました。陽性であっても多くの方が軽症ということで、ハリウッドの俳優の方も元気に出演されて、公の場に出てきて自ら話をされているというようなお話がありました。四つ目、個人的な意見だというように強調されており

ましたけれども、オリンピックは予定どおり開催して、世界中に元気を与えるきっかけにしてほしい。そして、衛生管理を守れば大丈夫なんだということを示す良いきっかけになるのではないかとということでした。五つ目は、外食企業への経済的な支援ということで、特に外食業において多い雇用保険未加入の方、パート・アルバイトさんへの雇用調整助成金の拡充を検討してもらいたいというお話がありました。さらに続けて、その落ち込んだ消費を再度盛り上げる喚起策にも期待しているというお話がありました。

以上3人の御発言があったところで意見交換に入りました。まず、安倍総理からは、大変な状況を伺ったけれども何とか頑張っていたいただきたいとのことであり、雇用を維持していくことが重要であり、我々政府としてもターゲットを定めて経済対策をしっかりと打っていき、かつ、メッセージ性のあるものにしていきたい、政府としての情報発信にはしっかりと取り組みたいというお話がありました。ビュッフェについては、様々なお話を伺ってメッセージの出し方を、この3要件との関係で情報を出させていただいているが、対応を考えてメッセージの出し方を考えたいとのことでした。

その後、加藤厚生労働大臣から発言がありました。雇用調整助成金については、北海道では特例を設けており、短時間の方にも適用されるようになっており、また、小・中学校の休校に伴い休業となっている方も対象にしているとのことでした。他方で国会をはじめ、様々なところで北海道の特例を全国的に広げるようにという要請を受けていて、窓口の混乱についても様々な声を聞いていて、しっかり活用してもらえるように対応していきたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣から、融資の話について、実質無利子・無保証の措置を行っており、昨日からは、商工中金の危機対応業務も初めて5年据え置き基準金利から0.9%下げた金利で実施しているとの話がありました。窓口の話についてもしっかりと対応したいというお話がありました。

江藤農林水産大臣は、生産現場のみならず、中食だとか外食の方々にもしっかりと対応してもらわないと売り先が弱ってしまうとのことであり、関係省庁と連携してしっかりと対応していきたいというお話がありました。省内ではいろいろと施策を検討しているとのことです。

岸田政務調査会長からは、制度は国が作っているが、情報発信の部分で党としてしっかりと努力をしていきたいとの話がありました。専門家の意見を尊重していくのは当然として、これが駄目だということがあれば、逆にこれが良いと言えるはずなので、そうしたものについては政治の立場からしっかりと考えていきたいというお話がありました。

その後、ビュッフェスタイルについて、若干のやり取りがあり、その中で、現場での工夫として、トングでつかむところ、しっかり手袋

を用意しているとか、30分ごとにトングはきちんと消毒しているというようなことを工夫して取り組んでいるとの御紹介がありました。

次の3人のお話に入ります。最初は農業ベンチャーの方です。いわゆる外食・飲食だけではなく、生産や体験農園もやられています。この方も、飲食店の売上が前年比で50%以下となっているとのこと。この方からは、5点の御要望がありました。

一つ目に、飲食店の需要喚起施策を希望しているということであり、現金給付よりも外食に特化したクーポンのような形が望ましく、しっかりと現場まで効果が感じられるように制度設計してもらいたいというお話がありました。

二つ目に、飲食店での国内食材の利用を推進してもらいたいとのことであり、コストが問題となる部分もあると思うので、早期の補助のようなことを一時的に行って利用を促したらどうだろうかというお話がありました。

三つ目に、今回の感染症の問題によって、国内から外国人労働者がいなくなってしまう、あるいは国内に戻れなくなってしまうということで、人手不足という問題が生じているとのことでした。今は、テレワーク等の働き方改革も進み、時間に融通が利く都市の方々がおられるので、そうした方々が、今回のような機会に、感染症の拡散防止策を講じた上で、農村部で働いてもらうようなことを考えてもらえないかというお話がありました。

四つ目に、今回の中で一つ良いこととしては、オーガニック食材の評価が高まり、売行きが良くなっており、積極的にオーガニックについての理解を促す施策があるとなお良いというお話がありました。

五つ目に、二つ目として、国内食材の利用を推進するというお話を御紹介しましたが、外食産業と国産の食材というものをうまく繋げられたら良いというお話がありました。

次は、昼は食堂・夜は居酒屋という形態で営業されている方です。飲食店の繁忙期としては様々な機会があり、年末の忘年会等が一つの例であるが、その時は台風の被害があり客足が遠のき、今回は3月の歓送迎会や卒業式等で盛り上がることを期待していたところ、今回のことが起こってしまい、非常に厳しい状況となり、お店の売上が、昨年同期比で8割減となっているというお話がありました。

そうした中で、様々な工夫として、商店街の振興のためのイベント等を考えているが、今のままだと難しいとのことでした。商売の一つの基本として、入りを増やして出を減らすという考え方があり、入りというのは売上で、出は様々なコストですが、こうした考え方からすると、今の状況の中で借金をすることはイメージが悪く、なかなか踏み切ることができないというお話がありました。

このような観点から、小規模事業者の立場からすると、納税を半年

程度、繰延べた上で、その後の状況次第では減免ということも考えられないかというお話や、既存の債務の返済の猶予も考えられないか、また、補助金の一本化や書類手続の簡素化をできないかといったお話がありました。

また、地方では、学校の休校のような日常では起こらないことが起こっており、いわゆるパニックのような状況になっているため、収束した際には自粛ムードを払拭してマインドを変えていけるようなリーダーシップを期待したいというお話がありました。

最後の方は、国内外からの利用客が多数来店するお店の経営者の方です。2月に入って、インバウンドを含む観光客をはじめ、地元の宴会・歓送迎会も激減して、2月は売上が25%減少。3、4月はこれからの見通しとして8割減少を見込んでいるというお話がありました。この方の営業している地域では、2月・3月・4月というのが1年間の中で一番の書き入れ時であり、この数字というのは非常に厳しいというお話がありました。この方からも、収束の見通しがつかない中で借金をするということは、今まで以上の売上や利益を得られる見通しを持ってない中で、小規模事業者にとっては非常に勇気のいることだというお話がありました。また、地元の方を常時雇用しているが、その維持を優先していて、今はパートの方には休暇を取ってもらっているという状況であり、このままの状態が続くと雇用の維持も非常に厳しいとのことでした。この方の周囲では、夏頃には商売ができなくなってしまうのではないかという話も出ているということです。

その上で要望としては、今、自分のところはお店を休まず常時雇用を維持しているが、パート等の雇用調整助成金が適用されていない人も多数おり、適用範囲を拡大してほしいとのことでした。また、外食に特化したプレミアム付商品券や、観光クーポンのように、地域の小規模事業者を対象とした景気刺激策を考えてもらいたいというお話もありました。

その後、意見交換に入りました。まず、総理から、とにかく思い切った施策を打っていく、無事回復できるようにしていきたい、農業自給率も高めていきたいといったお話がありました。外国人労働者については、担当大臣からお話するとのことでした。

梶山経済産業大臣からは、補助金の使い勝手を良くしていきたい、企業債務の条件変更にも相談に乗れるようにしていきたい、収束後の振興策は皆様の御意見もお借りしながら考えていきたいというお話がありました。

高市総務大臣から、地方税の猶予あるいは上下水道等の地方公営企業の料金の猶予について既に地方自治体に通達を発出したが、固定電話や携帯電話も同様とのことでした。また、都市の人を地方にということについては、「地域おこし協力隊」を工夫したい、キャッシュ

レスは経済産業省と連携して対応していくとのお話がありました。

加藤厚生労働大臣から、高市総務大臣の御発言について、厚生年金の保険料にも猶予を設けているし、窓口対応も丁寧にしていくとのお話がありました。

江藤農林水産大臣から、現金給付よりもクーポンが良いというコメントは承った、いずれにしても地方にお金が落ちる工夫をしていきたいというお話がありました。外国人の実習生不足については、自分からは、全国の農協の職員に現場に入ってもらう工夫はできないかと言っているという御紹介があり、国産食材を流通させていく観点から、緑のちょうちんをお店に掲げる取組をしているとのことでした。そこで、ある方から、あれはよく知っているが、和食レストランには使いやすいけれども、洋食レストランには使いにくいという御指摘がありました。チェーンストアの方々にも、是非、国産食材の活用を考えていただきたいというお話がありました。

その後、全体を総括して、公明党の石田政務調査会長から御発言がありました。雇用調整助成金の率を、北海道の中小企業は5分の4まで上げているが、それを他地域でも行ってほしいという声は聞いている。厚生年金の適用拡大については、お話や指摘があったけれども、これは法を作る前から様々な議論があって、考えなかったわけではないけれども、是非、今回は御理解いただきたいというお話がありました。先ほどの緑のちょうちんのお話については、是非、認知度を高めてもらうように農林水産省にも頑張ってもらいたいとのことでした。それから手続の書類が多過ぎるという話はよく聞いているため、梶山経済産業大臣の方でしっかり対応してほしい、もちろん税金を使うため様々な制約はあるけれども本来困っている人にスムーズに融資をしていくという目的に従って実行してほしいというお話がありました。また、今回の事態については、収束させることが最大の対策であり、党としても今後、しっかりと取り組んでいきたいとのことでした。

自民党の岸田政務調査会長からは、3月10日の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」では、総額1.6兆円規模の金融措置を講じたところだが、借入れには抵抗感があるという御意見が聞こえたので、しっかり対応を考えていかなければいけない。キャッシュレスあるいはクーポンの提言も頂いたというお話があり、反転攻勢に出るための第3弾の対策にふさわしい中身を考えていきたいとのことでした。

高市総務大臣からは、窓口の混雑について、オンライン・インターネット・マイナンバーの個人認証もあるため、工夫していただけるとありがたいというお話。

麻生副総理兼財務大臣からは、納税期限の猶予は既に通達している。企業の債務の状況変更についても、地銀・信用金庫までしっかり

通達している。何かあればいつでも言ってほしいとのお話がありました。

内閣官房長官からは、インバウンドについて、目標を掲げて取り組んでいる、何とか今の状況をしのぎ目標を達成していききたいというお話がありました。

加藤厚生労働大臣からは、新型コロナウイルス感染症の対応策の3年間3,000万実質無利子の貸付にしっかり対応していききたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、補助金の手続を簡単にして、運用は柔軟することに取り組んでいききたいというお話がありました。

最後、安倍総理大臣から、安倍政権が発足してから7年間、経済最優先で雇用を重視して取り組んできた。様々な目標を掲げ、あと少しというところで、今の状況を迎えているが、そうした目標を必ず達成していききたい。皆様には、是非、雇用を維持していただきながら事業を継続していただきたい。それを期待していただけるような財政の在り方を考えていかなければいけない。あらゆる手段で対策を講じていききたい。今日のお話を踏まえ、しっかりと対応を考えていききたいというお話がありました。

私からは以上です。